

国営事業に関する業務

- 東北農政局が行う国営土地改良事業は、土地改良調査管理事務所が事業の調査・計画を行い、国営事業所等が土地改良技術事務所から技術的な支援を受けて実施されています。

土地改良調査管理事務所

◆ 農家の申請

◆ 調査・計画

施設の機能診断



地元要望の 聞き取り



関係機関との 打合せ



事業計画書の作成

土地改良事業は、農業者からの申請を基に実施されます。

事業実施のため、計画を策定します。

地域農業の状況や将来展望、施設の状態等を考慮しつつ、関係する機関（国、県、市町村、土地改良区等）との調整を行い、事業計画を策定します。



機能診断の様子



関係機関との打合せ

国営事業所・建設所・ 土地改良技術事務所

◆ 事業実施

工事の設計



地元説明



工事の積算・発注



工事の監督・検査

◆ 施設の管理 (管理委託等)

工事の実施に当たっては、施設諸元等の「設計」、受益者や工事用地周辺住民等の関係者への「地元説明」、工事施工業者を決定するための「積算・工事発注」、工事着手後は仕様どおりの施工となっているか確認するための「監督・検査」を実施します。



地元説明会の様子



工事の様子

補助事業等に関する業務

- 国営事業のほかにも、県や市町村等が主体となって実施する県営事業や団体営事業に対して財政的な助成を行い、農業生産基盤の高度化や農村生活環境の向上等に向けて支援しています。
- 補助事業も事業実施の流れは国営事業と同様です。国営事業と補助事業が一体的に効果を発揮することにより、安定した農業生産を可能とするインフラとして機能します。

《農政局の役割》

- 農政局は、県や市町村等が行う事業について、申請書類の審査や補助金の交付、技術的な支援など、計画から完了にわたり、指導・助言等を行います。



事業に対する指導・助言

我が国が持つ農林水産分野における 専門的な知見を活用し



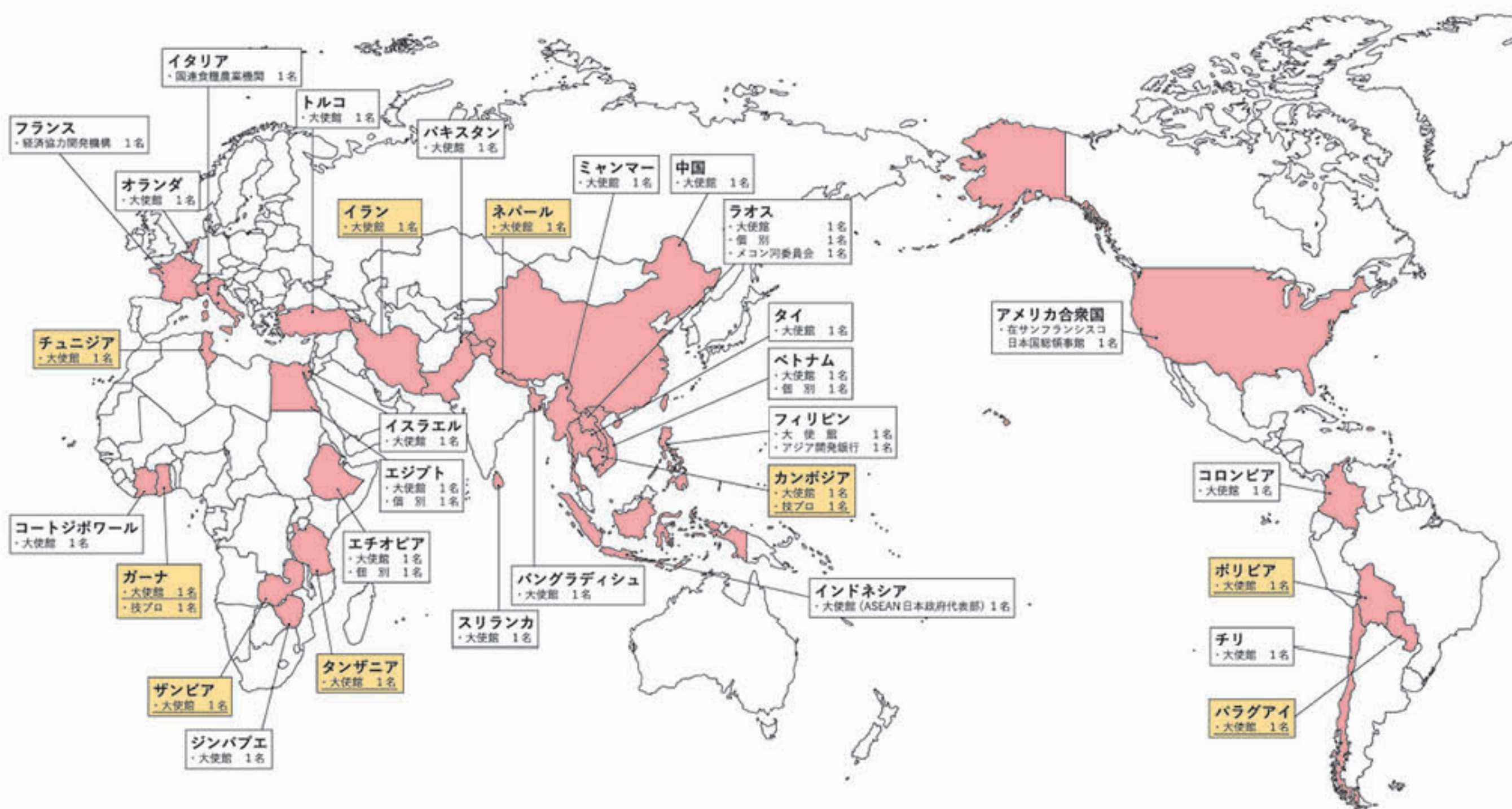
世界の食料安全保障の確立に貢献



農林水産省では、関係省庁とも連携しつつ、開発途上国の自立的な経済発展を支援するため、さまざまな形態による農林水産分野の協力を行っています。

農業分野ではアジア・アフリカの開発途上国において、かんがい排水分野を中心とした日本の優れた先進的技術を活用した農業農村開発技術によって、それぞれの地域の課題解決に貢献します。

[2024年10月1日時点]



■：農村振興局からの派遣者が赴任している国（■：一般職9人）	
在外公館：大使館、総領事館	29人
JICA：個別（現地政府への派遣専門家）	4人
技プロ（技術協力プロジェクト専門家）	2人
国際機関：メコン河委員会、アジア開発銀行	
国連食糧農業機関、経済協力開発機構	4人
合計	39人

注：資金協力（無償・有償）、短期専門家、調査団、国際交流、研修・セミナーは含まない。

在外公館（書記官）

- 外交官としての様々な任務
- ODA（政府開発援助）の企画・実施管理、農山物交渉の調整等

JICA 専門家

- 現地政府機関等の政策アドバイザー
- 技術協力プロジェクトの専門家（灌漑、水管理等）

国際機関

- 各国際機関の職員として、飢餓・水不足等の世界的な問題の解決に向けた支援

海外派遣の条件

海外で勤務するためには、語学力、専門知識や海外勤務に関する基礎知識を有している必要があり、これらの知識をさらに向上させるための研修も用意されています。

	語学力	研修制度
在外公館 書記官	TOEIC 730点以上	外務省が実施する研修 3か月
JICA 専門家	TOEIC 640点以上	専門家赴任前研修 2か月

在外公館（書記官）



遠藤 敏之

Toshiyuki Endo

在ネパール日本国大使館

派遣先：ネパール

派遣期間：3年（2023-25年）

主な仕事内容

在ネパール日本国大使館の経済協力担当書記官として、主に農林水産・環境・栄養・保健医療分野の日本からの資金協力やJICAの技術協力（研修・技術プロジェクト・専門家派遣等）に係る政府間協議・調整及び現地で活動するNGO等への支援を業務としています。

在外公館としてのやりがい

対外的には常に日本政府を代表する立場としての対応を求められます。課題の解決に向けてどのように進めるべきか、赴任国政府や関係者との協議・調整では、妥協できない困難な場面にも遭遇します。日本とは違う行政システム、経済社会、技術力等の実情を身近で感じ、この国の発展と日本との関係の強化に対して、自分がどのくらい寄与することができるかを考えながら日々取り組んでいます。

海外での生活について

ネパールは小さい国でありながら標高差世界一、世界最高峰エベレストを有するヒマラヤの山々は眺めるだけでも圧巻です。その他にも、旧王国時代の史跡など観光資源が豊富な国です。普段の生活そのものが海外旅行みたいなもの。毎度出かける先々でいろいろな発見を楽しんでいます。



国際機関とネパール政府共催のイベントにて、日本大使館代表として出席

03

主な仕事内容

JICA専門家として、カンボジアにおける頭首工と水路工の国家標準設計基準の策定に携わっています。統一的な設計基準のないカンボジアのかんがい施設は、設計上の不備や老朽化などにより機能低下が深刻で、かんがい面積を効率的に増大するため、カンボジアの実態に適合する設計基準が必要とされています。

JICA専門家としてのやりがい

カンボジアに密着した技術協力に向け、政府関係者や他国の開発パートナー等と頻繁にやりとりしながら、活動しています。これまでの経験や知識を派遣国で活かせること、日々の生活を通して派遣国を肌で感じる経験は、きっと私のこれからや将来につながります。

JICA専門家



大山 栄

Sakae Ohyama

JICA専門家

カンボジア王国水資源気象省

派遣先：カンボジア王国

派遣期間：1.5年（2024-26年）

海外での生活について

日本では、なかなか会うことのない日本の有名人に会えることがあります。以前の大使馆勤務時代に、紺野美沙子さんや瀬古利彦さんなどと一緒にしました。これから、どんな有名人に会えるか、楽しみです。



設計基準策定に向けた水資源気象省幹部（副次官と局長）との事前打合せ（右から2番目）

東日本大震災への対応

平成23年の東日本大震災による津波等により被害を受けた宮城県、福島県では、直轄災害復旧事業（国営事業等により造成された農地・農業用施設の災害復旧を国が行うもの）を実施し、令和5年度までに全12地区（津波被災6地区、地震被災6地区）が完了しています。

東北管内の国直轄災害復旧事業地区（令和6年3月末時点）

※国直轄事業とは、国自らが実施する事業



仙台東地区の復興

～直轄災害復旧関連区画整理事業の竣工～



動画はこちらから

<https://www.youtube.com/watch?v=b09A4dVc19M>

【▼大柿ダム天端の被災及び再盛立状況】



【排水機場の復旧の流れ】

応急用ポンプ設置

水路のがれき処理

排水機場の
仮応急復旧

排水路・排水機場
の本格復旧



近年の災害への対応

大雨による災害への対応（自治体等への支援）

MAFF-SAT（農林水産省サポート・アドバイス・チーム）

東北農政局では、大雨や地震等により農地・農業用施設が被災した際、被災自治体に職員を派遣し、迅速な被害の把握や早期復旧を支援しています。

令和6年7月24日から大雨により秋田県及び山形県で過去最大の被害が発生した際は、延べ284人・日の職員を派遣し、自治体等への支援を実施しました。

被災状況調査・復旧支援

道路寸断で被災状況調査不可能な地域でのヘリコプターによる被災状況調査や大規模な被災箇所での技術支援などを実施しました。



ヘリコプターによる被災状況調査
（秋田県にかほ市・由利本荘市）



土砂崩落現場での技術支援
（秋田県にかほ市）



復旧技術支援での町長との打合せ
（山形県舟形町）

災害応急用ポンプの貸出

土地改良技術事務所及び他の農政局で所有している災害応急用ポンプを機場の浸水被害や水路の閉塞被害があった自治体や土地改良区等（秋田県内及び山形県内）に、延べ45台を貸出し、農業用水の暫定取水などの支援を実施しました。



被災頭首工でのポンプ車の配備状況
（秋田県横手市）



ポンプの設置支援
（秋田県横手市）



ポンプによる暫定取水
（秋田県横手市）

地震による災害への対応（直轄災害復旧）

令和3年2月13日深夜、福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、東北管内の農地・農業用施設等の被災は約891箇所、約41.5億円（新潟県、栃木県を含む）にのぼりました。

福島県矢吹町内等に埋設されている国営隈戸川農業水利事業で造成した幹線用水路（パイプライン）では、漏水が発生し、令和3年度の営農に間に合わない可能性もありましたが、直轄災害復旧事業での早期の復旧により令和3年5月に営農開始することができました。



▲道路下に埋設された幹線用水路からの漏水に伴う土砂流出等による道路陥没が発生
【令和3年2月】



▲直轄災害復旧事業による幹線用水路の復旧

幹線用水路復旧後の
通水により、
令和3年5月
営農再開！